

## 「安全・事故防止」に関する 経営協議会開催

JR四国労組は今日まで「安全の確保」は、輸送業務に携わる私たちにとって最大の使命であるとの認識のもと、全組合員の安全意識の高揚、傷害事故防止、健康管理など「安全・事故防止」に対する取り組みを展開してきた。

今後も「安全輸送の確保」は労使共通の最重要課題であることを再認識し、事故を引き起こさせない体制づくりに向けて、発第124号において11項目を付議し、6月14日に開催された経営協議会で協議を行った。

### 【発第124号「2021年度安全・事故防止に関する付議」】

- 1 2020年度の自動車事故、運転障害事故、傷害事故の概要及び労働災害の発生状況と原因を明らかにするとともに、今後の防止対策等について明らかにされたい。

※「2020年度自動車事故概要」及び「2020年度労働災害の概要」については、今後、業務委員会や各種会議の場を通じて報告していくこととします。

- 2 2021年度の安全・事故防止対策の基本方針と、安全・安心輸送体制の充実・強化に向けた取り組みについて明らかにされたい。

別紙「2021年度輸送の安全に関する重点施策」参照

安全衛生管理体制については、各支店の安全衛生委員会の充実・強化と産業医の積極的な活用により、職場における健康管理体制の整備を図りながら、安全輸送体制の充実と傷害事故の撲滅を目指します。

また、安全・安心運転の根幹となる乗務員の健康管理の充実策のひとつとして、定期健康診断結果を基に必要な精密検査の義務付けを図るとともに、その経費は会社負担とする体制を継続します。

一方、健康診断結果の注意を要する人については産業医と就労にあたっての注意事項等について協議し健康管理体制を強化するとともに、記録に残すこととしています。

メンタルヘルスに関しては、ストレスチェックの実施を継続します。

# JR四国労組自動車支部ニュース

2021年6月14日（No15/2）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／幸

大

## 3 2020年度の安全輸送設備の設置実績について明らかにされたい。

### 1 2020年度の主な実績（計は2021年3月末の両数）

- |                               |                                      |
|-------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 老朽車両の取り替え                 | (高速バス5両 318百万円)<br>(7月2両、8月1両、11月2両) |
| (2) 高速バス新車に運転注意力モニター等を採用      | (2両追加 計84両)                          |
| (3) 高速バス新車に衝突被害軽減ブレーキ装置を採用    | (5両追加 計85両)                          |
| (4) 高速バス新車にサイドビューカメラを採用       | (5両追加 計85両)                          |
| (5) 高速バスの異常接近警報装置（ソナーシステム）の拡充 | (2両追加 計73両)                          |
| (6) 夜行高速バス自動消火装置整備            | (3両追加 計25両)                          |
| (7) 通信型ドラレコ及びデジタコー体型ドラレコの導入   | (3両追加 計98両)                          |

## 4 安全・事故防止に関する意識の高揚及び技術継承並びに異常時対応の教育等の取り組みについて明らかにされたい。

適切な研修の実施による意識高揚と技術習得及びグループ体制による相互啓発・人材育成

- (1) 運行管理者、補助運行管理者を対象とした部内研修の実施
- (2) 指導運転係による指導体制の充実強化（指導運転係研修等）
- (3) 乗務員グループ指導体制の充実（グループ活動の計画実施、接客サービス研修）
- (4) 若年運転者の事故防止に向けて、フォローアップ研修の充実強化
- (5) 乗務員特別研修の実施（事故、苦情惹起者）
- (6) ヒヤリハット報告の活性化（全員参加）及びデータ分析結果の活用
- (7) 教育訓練支援装置取付車両による研修
- (8) 優良運転者表彰の実施、事故防止合言葉の設定と募集・表彰
- (9) 異常時対応訓練の実施（運行管理者、指導運転係、グループリーダー、乗務員フォローアップ研修等で事故、車両火災、地震及びバスジャック対応について実施）
- (10) 運転競技会開催による接客と安全意識の醸成

## 5 経験年数の浅い乗務員の事故割合が高いと認識する。中堅層社員の離職が増加傾向にあるなか、若年層の乗務員への技術継承を含めた技能・知識及び異常時対応能力の向上は必須であると考え、会社の考え方を明らかにされたい。

現在、経験年数の浅い乗務員（経験年数3ヶ月、6ヶ月、1年、1年6ヶ月、2年、3年）を対象に乗務員フォローアップ研修を実施し、若年層の乗務員への技術継承を含めた技術・知識及び異常時対応能力を目的として、グループリーダー研修で乗務員の安全知識向上を図るためのカリキュラムを実施しています。

# JR四国労組自動車支部ニュース

2021年6月14日（No15/3）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／幸 大

6 これまで車内及び職場において実施してきた新型コロナウイルス感染防止対策について明らかにするとともに、社員等が感染した場合の勤務の取り扱い等について、早急に周知する必要があると考えるが、会社の考え方を明らかにされたい。

- (1) 乗務員及び販売窓口社員のマスク着用の徹底
- (2) 運行前のバス車内アルコール清掃
- (3) バス車内及び販売窓口に手指消毒用のアルコール設置
- (4) 点呼場、販売窓口及びバス運転席後方の間仕切り設置による飛沫感染防止
- (5) 乗務員の体温測定による健康管理の徹底
- (6) 外気導入による車内換気の徹底
- (7) 抗ウイルス・抗菌効果のある無光触媒でバス車内、点呼場、販売窓口及び券売機等を抗菌コート
- (8) 飛沫感染防止、カーテン及びパーテンションの設置
- (9) イオンプラズマ又はオゾン発生装置でバス車内の空気清浄（高速バス全車に設置）

社員等が感染した場合の勤務の取扱い

インフルエンザ感染と同じ取扱いとなり「陽性」と判断された日から「私傷病欠勤」及び「年休等」の取扱いになります。業務中に新型コロナウイルス感染が認められた場合「業務災害」適用となります。

7 集合研修については、コロナ禍を教訓とし内容等を精査した上でICT等を活用し実施することも有効であると考え、会社の考え方を明らかにされたい。

現在集合研修は、極力少人数で3密を避ける等感染対策を実施して行っています。

乗務員の安全技術向上を図るため、今年度は、訓練車を活用した対面での教育訓練を計画しております。ICTを活用した教育研修については、研修によりWeb会議方式による研修も実施していきます。

8 2021年度事業計画で示された社員の健康管理意識の醸成を図るため、健康診断データの関心度を高める具体的な方策を明らかにされたい。

健康管理については、健康診断・人間ドックによる検診の実施と要精密検査の場合の速やかな受診の誘導を日常的に指導していきます。

9 出勤点呼時に血圧測定を試行しているが、乗務可否の判断基準を明らかにするとともに、測定結果をどのように活用するのか、会社の考え方を明らかにされたい。

運転系の健康増進を支援するため、血圧測定器を導入し、積極的な生活習慣の改善、早期治療により健康管理に努めてもらうことを目的に導入しました。

乗務可否の判断基準については、産業医の見解や全日本トラック協会の乗務判断のポイントを参考として次の基準を設けました。

# JR四国労組自動車支部ニュース

2021年6月14日（No15／4終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／幸 大

## 【乗務不可の判断】

○上160以上、下100以上の場合 → ・医師に掛かっていない ・薬の飲み忘れ  
・睡眠時間5時間以下 のいずれかにあてはまる場合

○下110以上の場合

なお、適用は9月よりとしており、乗務判断基準に該当する社員には生活習慣の改善と早期治療を促しています。

- 10 オートマチック車における運転疲労の軽減効果について、昨年会社からの回答において「今後は、具体的な項目でアンケートを実施し効果を分析したい」との考え方が示されたが、アンケートの実施状況及びそれをどのように分析しているのか明らかにされたい。

オートマチック車については、昨年同様配置台数が少なく軽減効果の確認を行える状況ではないため、具体的なアンケートを実施していません。

なお、日野のオートマチック車については、乗り心地悪さについてアンケートを行い、メーカーに改善要望を行いました。その結果発進時の不具合はいくらか改善されました。引き続きメーカーに改善要望を行っています。

- 11 これまでも高齢者の体力的負担等を踏まえ健康管理や行路設定、職場の確保について協議してきたが、昨年会社からの回答において「職場の確保は、他社出向（JR四国グループ以外）の拡大を含め、引き続き課題である」との考え方が明らかになった。この課題解決に向けたこの間の取り組み内容を明らかにするとともに、今後の方向性について会社の考え方を明らかにされたい。

自動車運転係が主体となる職場であり、会社としても職種が限定されるところであり、高齢の場合でも身体機能、健康、運転適性等条件を具備すれば運転係を継続していただきたいと考えています。

職場の確保は、営業係については、JR四国グループ会社へ出向について取り組みました。運転係については引き続き課題と考えています。

健康管理については、健康診断・人間ドックによる検診の実施と要精密検査の場合の速やかな受診の慫慂を日常的に指導していきます。

高齢者の事故防止については、NASVAの適齢診断（55歳以上）の実施とその結果の活用による事故防止の指導を行っています。

各項目について、会社側から上記のとおり回答があった。

あわせて、コロナ禍により厳しい経営環境が続いているが、安全運行を第一義に収支改善を図り、2022年度の黒字化に向けて取り組んでいくとの考えが示された。

これに対し組合は「安全・事故防止」については、引き続き「安全最優先」の企業風土、安全文化を醸成させるため徹底した協議を行い、今後も継続して取り組んでいく考えを示した。また、労使一体となってこの難局を乗り切るためにも、収入の確保に努めるとともに、経営基盤の確立に向け前広に協議することを確認した。

なお、協議内容の詳細については、今後大会及び各種会議等で周知していくこととする。

以上

## 2021年度輸送の安全に関する重点施策

2020年6月  
ジェイアール四国バス(株)

### ◇ はじめに

2021年度は、安全方針である「安全綱領」に基づき、事故、輸送障害及び車両故障を着実に減少させるべく、安全のPDCAを回す運輸安全マネジメントをハード、ソフト両面から推進し、全社員がプロ意識に徹し安全・安心運転に取り組みます。

また、「接客サービスの心構え」に基づき、バリアフリー改正法にそった取り組みも取り入れ、さらに接客レベルの向上を目指すこととします。

### ◇ 輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)

#### 「安全綱領」

- 1 安全は輸送業務の最大の使命である。
- 2 安全の確保は規程の遵守及び執務の厳正から始まり不断の修練によって築きあげられる。
- 3 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- 4 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- 5 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

### ◇ 事故防止目標

- 1 重大事故を発生させない
- 2 有責事故を減少させる  
前年平均:2.7件/100万キロ(走行キロ)⇒2021年度目標:2.1件/100万(走行キロ)
- 3 構内事故ゼロを目指す(前年5件)
- 4 輸送障害を減少させる(経路誤り・バス停通過) 前年7件⇒2021年度目標4件以下
- 5 車両故障を減少させる(電気系統) 前年度⇒2021年度目標5件以下

### ◇ 輸送の安全に関する重点施策(安全重点施策)

#### 1 乗務員研修等の充実

- (1)乗務員研修(経験年数3年未満運転係対象) 教育訓練車活用の深度化
- (2)乗務員特別研修(事故惹起者を対象に危険予知・事件事例研究)
- (3)グループ活動の充実
  - ・各支店に配備した研修車の活用
  - ・事件事例研究・ヒヤリハットミーティング
  - ・接遇ガイドラインに沿ったバリアフリー研修
  - ・異常時対応訓練の実施(事故、車両火災、地震、バスジャック)

#### (4)継続したサービス研修の実施

#### (5)運転競技会開催による接客と安全意識の醸成

## 2 運行管理者等研修

- (1) 運行管理者研修(支店毎に実施)
- (2) 女性運行管理者の育成(異常時対応・乗務員指導能力向上)

## 3 健康起因事故防止の取り組み

- (1) ALCプロⅡと連携した体温測定と血圧測定器の導入、測定データの管理及びフォローアップ
- (2) 乗務員40才以上の脳検診、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査の実施  
脳検診、SASデータのフォローアップ、産業医との連携
- (3) 健康診断結果通知等を産業医との連携し、面談による健康指導に活用

## 4 飲酒運転事故防止の取り組み

- (1) 行き先地でのアルコール検知体制(ジェイアールバス各社との連携)
- (2) 「飲酒事故撲滅の日」(毎月7日)運動の意識付け
- (3) 飲酒習慣の把握と必要により健康管理及び生活指導の実施
- (4) 飲酒運転防止インストラクターによる正しい飲酒習慣の啓蒙

## 5 安全装置の活用(衝突被害軽減ブレーキ、通信型ドラレコ、自動消火装置)

- (1) 通信型ドライブレコーダーの安全研修への活用(ローカル含む)
- (2) 安全装置を利用した効率的な運行管理
  - ・通信型ドライブレコーダーの安全運転支援等への活用
  - ・新型デジタルタコグラフの安全運転への活用
  - ・バスロケ及び位置検索システムを活用した運行管理業務支援体制の維持
  - ・安否確認システムによる情報伝達方法の維持

## 6 省エネ運転の推進

- (1) 新型デジタコデータを活用した教育指導
- (2) 車両の燃費計等を有効活用し、省エネ運転の推進

## 7 車両技術研修の継続実施

- (1) グループリーダー研修、フォローアップ研修、運行管理者研修等での実施
- (2) 各支店のグループ活動で継続実施

## 8 整備管理者・補助管理者研修の継続実施

- (1) 部品交換基準の見直し等による車両故障防止(主に電気系統の故障防止)
- (2) メンテナンス会議と連携して整備管理者研修を実施